



- 中標津町は、中心部は商業集積がすすみ、郊外部は酪農を中心とする農村地帯が広がっている。現状の町内交通は、域内を跨がる釧路羅臼線や標津西春別線等を軸とし、郊外部の養老牛線/俣落線/武佐線、中心部の中標津市内線により町民や来訪者の通院、通学、買い物等の移動需要を賄ってきた。
- しかしながら、人口減少や高齢化、運転手不足、既存路線の利用低下といった課題が進行しており、従来の運行体系を維持するだけでは生活交通の確保が困難になりつつあるため、本事業により一部デマンド交通への転換及び路線の見直しを行う等、公共交通を再構築する実効的な取組を図り、生活に不可欠な公共交通の確保維持改善を図る。
- また、キャッシュレス決済システム導入、交通情報の電子化（地図アプリで検索可）を行い、利便性の高いサービス提供を図る。

## 事業の内容

### 事業Ⅰ 町内における公共交通の再編

- 循環型の長大な1路線を3路線に分割し運行（イ）
  - ・南/東/西の3エリア毎に運行を整理
  - ・一部路線を自家用有償運送で行う

### 事業Ⅱ 町営バス（郊外部）の再編

- 朝夕の通学便を定時定路線、日中時間帯を予約型区域運行へ再編（イ）
  - ・需要に見合う適所に輸送資源を供給

### 事業Ⅲ 関連事業

- キャッシュレス決済導入/地図アプリへのデータ反映

## 事業の効果

### 事業Ⅰ 町内における公共交通の再編

- ・長時間運行を解消したことにより便数が増加し、日常的な移動の利便性が向上

### 事業Ⅱ 町営バス（郊外部）の再編

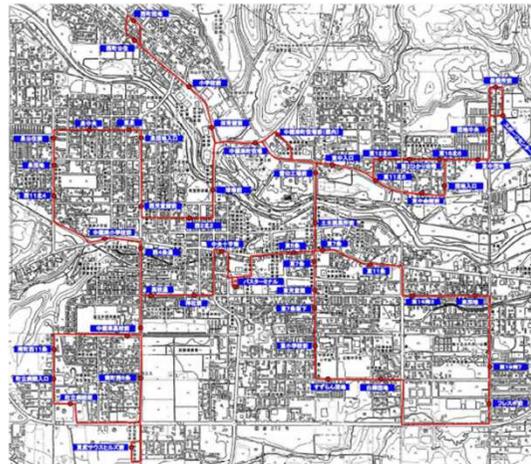
- ・需要の高い時間帯の定時性は維持しつつ、日中の必要な時には、自宅からドアツードアで目的地へ向かうことが可能となり、移動の安心感と満足度が向上

### 事業Ⅲ 関連事業

- ・支払い方法の円滑化
- ・目的地までの最適な移動手段を簡単に検索し確認

作成自治体 中標津町  
 事業実施区域 中標津町全域  
 事業実施予定期間 令和8年4月～令和13年3月  
 実施事業者 中標津町・阿寒バス(株)

【再編前の地域公共交通】



【再編後の公共交通体系概要】

